



中小企業向けの経営・金融・融資の相談を受け付けます

相談 商業労働課 商業振興係 ☎(24)0598 本庁舎4階

経営・金融相談室

北海道では東日本大震災により影響を受けた中小企業者を対象に「東日本大震災関連中小企業等経営・金融相談室」を設置し、経営や金融の相談を受け付けています。

【問い合わせ先】

- 北海道経済部商工局商工金融課 (経営相談) ☎011(24)5331 (金融相談) ☎011(24)5346
石狩振興局商工労働観光課 ☎011(24)5828

特別貸付などの融資制度

震災で直接・間接の被害を受けた中小企業者への「セーフティネット貸付(災害貸付)」や震災などによる経済環境の変化により経営が厳しくなった中小企業者への「東日本大震災等関連特別貸付」などの融資制度について相談を受け付けています。

【問い合わせ先】

千歳商工会議所 ☎(23)2175

市役所

〒066-8686 千歳市東雲町2丁目34番地 ☎(24)3131(代) FAX(22)8852 ホームページアドレス http://www.city.chitose.hokkaido.jp/

いんふおめ

東日本大震災における市の対応と皆さんへのお願い

千歳市東日本大震災支援対策本部(総務部危機管理課内) ☎(24)0144

東日本大震災の発生から2か月が経ちました。市は、つぎのような活動や取り組みにより、被災された方を支援しています。

職員などの派遣

消防職員や市民病院看護師、水道局職員を被災地に派遣し、緊急消防援助隊の搬送や被災地の病院における看護活動、応急給水活動などを行いました。

物資などの支援

市民の皆さんから提供いただいた毛布やおむつなど、604件の支援物資を、ボランティアの方に手伝いをいただき254箱の段ボール箱に詰め、宮城県へ送りました。

相談窓口の設置

被災された方などから、住宅や教育の各種相談を受け付けます。【詳細】市民環境部市民生活課 市民生活係 ☎(24)0183

市民の皆さんにお願い

過度な自粛はやめましょう

外出や飲食を控えるなど、過度に自粛をする必要はありません。普段どおりの生活を送りましょう。

買い占めはやめましょう

被災地への物資を確保するため、買い占めはやめましょう。

義援金を受け付けています

市は、全国市長会を通して被災地に1,000万円のお見舞い金を送りました。9月30日(金)まで、市役所本庁舎など11か所に日本赤十字社の募金箱を設置しています。義援金は社会福祉協議会を通して被災地に届けられます。

避難されている方は、「ふるさとネット」に登録を

震災の影響で避難されている方の「ふるさとネット」への登録を受け付けています。登録すると、避難元の自治体から各種支援などの通知や情報提供を受けることができます。【詳細】市民環境部市民課市民係 ☎(24)0264

支援、感謝、感動

被災地での給水活動を通して 水道局管路維持課水道維持係 佐々木一彦

3月20日〜27日、震災により水道が止まった仙台市で、給水車による給水活動を行いました。非常用の給水袋を持参しましたがすぐに無くなり、震災による被害の大きさと、水の大切さを実感しました。

そのような中で、水を受け取った方からは、たくさんの感謝

の言葉をかけていただき、被災された皆さんのやさしく、温かい気持ちに感動しました。復興にはまだ時間がかかりますが、引き続き、ひとりひとりが支援していくことが大切です。



東日本大震災「災害派遣の記録」

自衛隊や消防などによる被災地での活動を写真で紹介いたします。とき・5月13日(金)まで ところ・市役所1階市民ロビー